

4-2 市民運動

琵琶湖を守るためにかつての市民活動は県全体で組織的に湖を守ろうとする運動でしたが、近年では、湖に流入する河川の流域や地域ごとに地域の環境を良くしようとする個人や団体の取組がますあります、それらの結果として湖は守られるという考え方方が主流になります。

1. 活動のはじまりとひろがり

琵琶湖を守るための本格的な市民活動は1970年代に始まりました。1971年に湖の美化（湖岸清掃）を目的とする「美しい湖国をつくる会」が結成され、1970から1972年にかけては女性団体を中心に石けん運動が始まっています。石けん運動は、その後、県全体を挙げた運動へと発展しますが、この運動を推進するため県内のすべての市町村に設置されたのが水環境を守るために「生活推進協議会」です。

一方、県内ではこの時期に、石けん運動に触発され、各地で河川愛護団体が発足しています。また1980年代末には、ポスト石けん運動を模索する動きの中で「水と文化研究会」や「滋賀県環境生活協同組合（現在の「碧いびわ湖」）」「蒲生野考現俱楽部」「びわ湖自然環境ネットワーク」といった環境団体が相次いで誕生しました。

2. 活動の地域化

水環境の分野では1990年代に入ると新たなキーワードが登場します。国の環境基本計画（1994年）の中で水環境を保全する主要な単位として「流域」が位置づけられたことから、計画策定以降、この言葉が多用されるようになります。そのような流れをうけ、1996年に県内初の流域協議会として、守山市の生活推進協議会を母体に発足したのが「豊穣の郷赤野井湾流域協議会（現在の「びわこ豊穣の郷」）」です。また同じ頃、農業を中心に行水面から流域環境を考える「みずすまし推進協議会」の設立が県内各地で始まっています。

その後、滋賀県は琵琶湖の総合保全計画である「マザーレイク21計画」を2000年に策定しましたが、同計画に基づき、流域ごとの市民活動を促進するために設立されたのが「流域協議会」です。また、2011年から始まった計画の第2期では、多様な主体がつながり、新たな活動への展開を産み出す場として、また、計画の進行管理を行う場として「マザーレイクフォーラム」が設置されています。

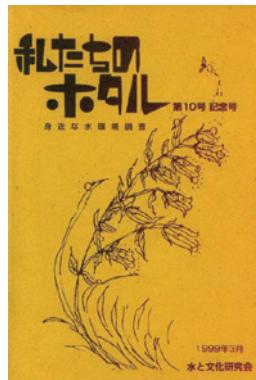


写真4-2-1 ホタルダスの観察記録
「私たちのホタル」
(水と文化研究会 提供)

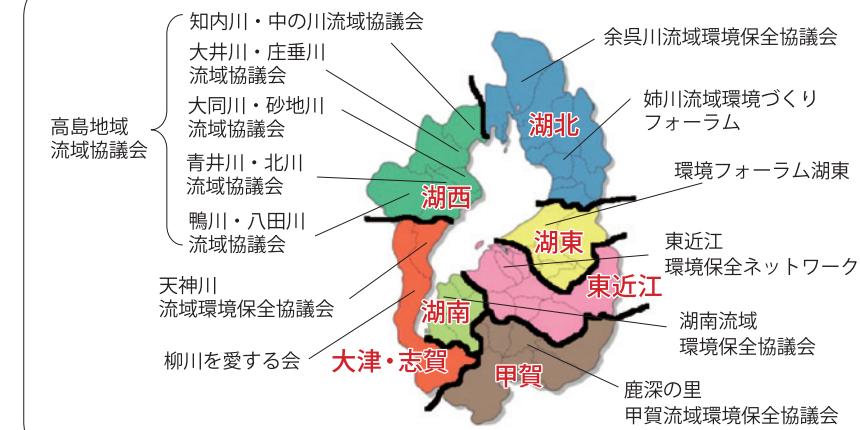


図4-2-1 マザーレイク21計画を推進するために各地に設立された流域協議会

3. 活動の多様化

琵琶湖を守る市民活動の歴史を振り返ったとき、かつての石けん運動は県全体で組織的に湖を守ろうとする運動でした。それに対して近年では、湖に流入する河川の流域や地域ごとに、自分たちの住む地域の環境を良くしようとする個人や団体の取り組みがますあります、それらの結果として湖が守られるという考え方方が主流になります。



写真4-2-2 マザーレイクフォーラム主催「びわコミ会議」の様子

滋賀県立大学 井手 慎司

【流域】そこに降った雨が集まり、一本の川、一つの湖に流れ込む、そのような範囲を流域と呼びます。